

農学部生産農学科における教育職員免許状の取得にあたっては、教職課程（理科教員養成プログラム）を受講し、所定の条件をすべて充足する必要があります。それにはまず、第2、第4および第6セメスター終了時に農学部の「教職課程受講条件チェック」を受けなければなりません（その時点での単位修得状況によって、卒業時期が1年以上遅くなる場合があります）。詳細は、以下の記載内容とともに、『履修ガイド』の教育課程表を参照してください。

教職課程（理科教員養成プログラム）受講者は、卒業要件を充足させることにより、卒業することができます（卒業要件は生産農学科のもの〔理科教員養成プログラムを除く〕とは異なるので注意してください）。教職課程（理科教員養成プログラム）の卒業要件は、『履修ガイド』p.83を参照してください。

## 1 受講条件チェック

### ~~1 第2セメスター（1年次）終了時における教職課程受講条件チェック~~

~~教育職員免許状取得を強く希望する学生は、第2セメスター終了時にチェックを受けてください。~~

- ~~① 第2セメスター終了時の累積GPAが2.60以上であること~~
- ~~② 次の科目の成績が、いずれも「B」以上であること~~
  - ~~「生物学」「化学」~~
- ~~④ 総合判断で、教職課程受講継続を許可されていること~~

### ~~2 第4セメスター（2年次）終了時における教職課程受講条件チェック~~

~~教育職員免許状取得を強く希望する学生は、第4セメスター終了時にチェックを受けてください。~~

- ~~① 第4セメスター終了時の累積GPAが2.60以上であること~~
- ~~② 次の科目の成績が、いずれも「B」以上であること~~
  - ~~「有機化学」「生化学」~~
- ~~④ 総合判断で、教職課程受講継続を許可されていること~~

### ~~3 第6セメスター（3年次）終了時における教育実習受講条件チェック~~

~~教育実習の派遣には、第6セメスター終了時に以下の科目を修得していることが条件となります。~~

- ~~① 「教育実習」「教職実践演習」以外の「教職に関する科目」の必修科目を修得済みであること。なお、各教科の指導法については、理科のみもしくは理科と農業を取得する者は理科指導法Ⅰ・Ⅱ、農業のみの学生は農業科指導法Ⅰ・Ⅱを修得することとする。~~
- ~~② 教育実習（事前指導）で「P」評価を得ていること~~
- ~~④ 総合判断で、教職課程受講継続を許可されていること~~

~~充足できなかった場合は、第7セメスター（4年次）に進めますが、卒業時期は1年以上先に延びます。~~

教育実習（現場実習）を受講するには、第6セメスター終了時に以下の条件を充足していなければなりません。充足できなかった場合は、第7セメスター（4年次）に進めますが、卒業時期は1年以上先に延びます。

- ① 「教育実習」「教職実践演習」以外の「教職に関する科目」の必修科目を修得済みであること。  
なお、各教科の指導法については、理科のみもしくは理科と農業を取得する者は「理科指導法Ⅰ・Ⅱ」、農業のみの学生は「農業科指導法Ⅰ・Ⅱ」を修得することとする。
- ② 「教育実習（事前指導）」で「P評価」を得ていること。

## 2 履修上の留意事項

- ① 「C・F評価」科目の再履修制度のうち、「C評価」を受けた科目の再履修については『履修ガイド』p.48を参照し、履修登録前に必ず教務担当教員の指導を受けたいうで、適切に手続きを行ってください。
- ② 時間割（時間帯・教室など）については変更等をお知らせする場合がありますので、UNITAMAおよび大学7号館の掲示を十分確認してください。
- ③ 夏期休暇等を実施される科目については、「介護等体験」や履修上限単位を考慮して履修してください。履修登録・単位認定は授業後の翌学期で、16単位上限に含まれます。
- ④ 教職課程（理科教員養成プログラム）受講者は、教育職員免許状以外の資格を取得することは困難です。資格関連の科目履修が可能かどうか、履修上限と時間割を十分に検討し、不明点についてはクラス担任または教務担当教員に相談してください。

## 3 教職課程受講継続の意志確認

- ~~●教職課程（理科教員養成プログラム）受講者は、第2セメスタ（1年次）に「教職課程受講継続の意志確認書」を提出してください（提出時期は12～1月を予定）。継続を希望する場合はそのまま受講を続けてください。継続を希望しない場合、単位修得状況によっては卒業時期が1年以上遅くなる場合があるので、提出前に十分に検討してください（クラス担任、保証人と事前に相談しておくこと）。この場合、卒業要件は生産農学科のもの（理科教員養成プログラムを除く）が適用されます。~~

# 教科に関する科目

## ■ 中学校教諭 1 種免許状

### 理 科

#### 農学部 生産農学科

免許法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得単位	備 考
科 目	単位	科 目	単位		
物理学	20	○物理学	2	20	
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)		○物理学実験	1		
化学		○化学	2		
		分析化学	2		
		○有機化学	2		
		○生化学	2		
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)		⊖化学実験スキル	2		
生物学		○基礎化学実験	2		
		○生物学	2		
		分子生物学 I	2		
	細胞生物学	2			
	動物行動学	2			
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	⊖生物実験スキル	2			
地学	○基礎生物学実験	2			
	⊖生物統計学	2			
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○地学	2			
	○地学実験	1			
	20	免許状取得に必要な単位数		20	

〔備考〕 ○印は必修科目

※高等学校教諭 1 種免許状の免許法施行規則に定める科目は、下記の配列となります。

- ・物理学
- ・化学
- ・生物学
- ・地学
- ・「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」

# 教科に関する科目

## ■ 高等学校教諭 1 種免許状

### 理科

#### 農学部 生産農学科

免許法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得単位	備 考
科 目	単位	科 目	単位		
物理学	20	○物理学	2	20	
化学		○化学	2		
		分析化学	2		
		○有機化学	2		
		○生化学	2		
生物学		⊖化学実験スキル	2		
		○生物学	2		
		分子生物学 I	2		
		細胞生物学	2		
地学		動物行動学	2		
	⊖生物実験スキル	2			
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)		○地学	2		
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)		○物理学実験	1		
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)		○基礎化学実験	2		
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)		○基礎生物学実験	2		
		⊖生物統計学	2		
		○地学実験	1		
	20	免許状取得に必要な単位数		20	

【備考】 ○印は必修科目

※中学校教諭 1 種免許状の免許法施行規則に定める科目は、下記の配列となります。

- 物理学 ~~物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)~~
- 化学 ~~化学実験 (コンピュータ活用を含む。)~~
- 生物学 ~~生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)~~
- 地学 ~~地学実験 (コンピュータ活用を含む。)~~
- ~~「物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)、化学実験 (コンピュータ活用を含む。)、生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)」~~